

豚流行性下痢（PED）を疑う事例（2例目）の発生について

4月14日(月)、豚流行性下痢（PED）を疑う事例（2例目）が確認されたので、概要をお知らせします。

記

1 疑い事例の概要

- (1) 飼養農場：県南地域の養豚場1戸（4,452頭飼養）
- (2) 症 状：哺乳子豚598頭（下痢、嘔吐、うち死亡170頭）

2 経 緯

- (1) 平成26年4月14日(月)10時、県南家畜保健衛生所に、哺乳豚の下痢、死亡等がある旨報告があった。
- (2) 直ちに、同所が病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- (3) 簡易検査（遺伝子検査）を実施し、14日(月)夜、6頭中6頭でPEDウイルス遺伝子を確認。

3 これまでに行った措置等

- (1) 当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- (2) 肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。
- (3) 1例目及び当該農場を除く養豚場（152戸）については、本病を疑う豚はいないことを確認済み。

4 今後の対応

- (1) 県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。
- (2) 中央家畜保健衛生所における確定診断（免疫組織学的検査）は、4月18日(金)12時頃の見込み。

5 その他

- (1) 豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- (2) 平成25年10月以降、全国で継続発生中（4月14日現在、32県で314件（本県2例含む）の発生）。本県では、平成8年に5農場14,641頭で確認されて以来の発生。
- (3) 農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当 畜産課 振興・衛生担当
千葉、高橋、本波
内線 5722